

## 令和元年 第5回(12月) 筑紫野市議会定例会

### 【建設環境常任委員会 委員長報告】

議案第62号から議案第64号までの3件について審査の経過と結果をご報告いたします。

本3件は、主な内容が人事異動に伴う職員給与の調整によるものであることから、執行部から一括して説明を受けました。

まず、『議案第62号 令和元年度筑紫野市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)』の件について、ご報告いたします。

本件は、農業集落排水事業における人事異動に伴う職員給与の調整及び1件の債務負担行為に関する補正予算で、歳出予算として23万2千円を増額し歳入予算として一般会計からの繰入金と同額、増額するものです。

委員会では、時間外勤務手当補正額は、どのような業務に何時間費やし算出されたものかとの質疑があり、執行部からは消費税増税に伴う業務や災害対応により時間外勤務が約70時間増加したものであるとの答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、『議案第63号 令和元年度筑紫野市水道事業会計補正予算（第1号）』の件についてご報告いたします。

本件は、水道事業における人事異動に伴う職員給与の調整、他団体への水融通解消に伴う負担増と2件の債務負担行為に関する補正予算で、収益的収支では支出について8,918万2千円を増額し、資本的収支では、支出について285万9千円を減額するものです。

委員会では、「他団体との協定により水の融通を行ってきたが、本年度、渇水によりこの協定を解消した」とのことだが、今後、他団体との水融通を行うことはないのかとの質疑があり、執行部からは、今後も、協議により水融通を行うことはあるとの答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、『議案第64号 令和元年度筑紫野市下水道事業会計補正予算（第1号）』の件についてご報告いたします。

本件は、下水道事業における人事異動に伴う職員給与の調整及び1件の債務負担行為に関する補正予算で、収益的収支では支出について432万6千円を減額し、資本的収支では支出について9万円を増額するものです。

質疑、討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案の

とおりに可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

**議案第68号から議案第70号までの3件**について審査の経過と結果をご報告いたします。

本3件は、人事院勧告に基づく給与改定に伴う補正予算を計上する内容であることから、執行部から一括して説明を受けました。

まず、『**議案第68号 令和元年度筑紫野市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）**』の件についてご報告いたします。

本件は、給与等の改定により、歳出の職員給与費2万1千円を増額し、歳入予算として一般会計から繰り入れをし、同額を増額するものでございます。

委員会では、給料の補正は行わないのかとの質疑があり執行部からは、農業集落排水事業においては給料改定の対象となる職員がいないため、職員手当及び共済費の補正のみであるとの答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、『議案第69号 令和元年度筑紫野市水道事業会計補正予算（第2号）』の件について、ご報告いたします。

本件も給与等の改定により、収益的収支では、支出について24万1千円を増額し、資本的収支では支出について14万9千円を増額するものであるとの説明がありました。

質疑、討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、『議案第70号 令和元年度筑紫野市下水道事業会計補正予算（第2号）』の件について、ご報告いたします。

本件も給与等の改定により、収益的収支では、支出について31万8千円を増額し、資本的収支では、支出について15万5千円を増額するものであるとの説明がありました。

質疑、討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。